# 鹿沼市庁舎整備検討委員会第9回会議 議事録

日 時:平成26年 2月 4日(火)午後1時30分~3時20分

場 所: 鹿沼市民情報センター 1 F 研修室

出席者: 鹿沼市庁舎整備検討委員会委員

1号委員:三橋伸夫 加藤悦雄

2号委員:大貫武男

3号委員:山菅昭八、黒川義久、瓦井伸一、木村剛考、井戸道廣、大橋廣美、福田弘之、

福田七右衛門、渡辺明恵、鈴木康子、松崎清子、永田由美子、松島良子

4号委員:松山裕

(欠席者 3号委員:斎藤利恵、大塚美津子、渡辺美子、風間教司)

事務局 3名

#### 議事内容

1. 開 会

(事務局による開会)

- 会議資料の確認。
- ・出席状況により過半数(開始当初16名の出席、のち1名追加)を確認し、委員会成立の報告。

# 2. 委員長あいさつ

・庁舎整備検討委員会も第9回を数え、約1年半にわたり協議・検討をしてきた。基本構想(案)をまとめ、市長に答申することがこの検討委員会の役割であり、本日がその仕上げとなる予定である。是非忌憚ない意見を出していただき、基本構想(案)の内容に反映させたいと考える。

## 3. 報告事項

(1) 第8回委員会の議事録について

(事務局より説明)

・第8回議事録について内容を再確認。

## 4. 議事

(1)現在の進捗状況について

(事務局より説明)・・・『別添資料1』参照

- ・第10回WG会議での意見を報告。(庁舎建設工事も含め、公共施設の大型建築工事の入札不調・不落が多く発生している件についてなど)
- ・広報かぬま2月号(1/25)における「庁舎整備だより第1号」掲載の報告。

## (質疑応答)

委員長:公共工事の入札不調について懸念されているが、鹿沼市の場合、基本構想策定の後も、 基本計画、基本設計、実施設計と越えなければならない山が3つほどあり、その後に 工事発注となる。先のことを心配しても、足元が覚束なくなる。経済状況はその時々 で、なるようにしかならないと考える。 福田(弘)委員:検討委員会において一刻も早く、基本構想(案)を仕上げ、事業を先に進めてもらいたい。

⇒現在の進捗状況ついて、委員一同承認。

## (2) 新庁舎整備基本構想(案)について

(事務局より説明)・・・『別添資料2:P55~114』参照

## ○整備方法について

・[基本的な考え方]

現庁舎の耐震補強・改修及び増築による整備方法を想定せずに、「建替え」を基本とすることを整理してある。

• 「整備方法]

既存庁舎(本館・新館・東館)を解体し、集約した新庁舎を整備する方向で整理してある。

・[新館の再利用の考え方]

新館を耐震補強、改修する場合の課題をまとめ、現庁舎敷地に新庁舎を建設する場合、新館は解体し、敷地形状に合わせた新庁舎の建設が理想的であることから、新館の再利用は難しいと整理してある。

・[分庁舎方式の考え方]

市民サービス及び効率的な行政運営における課題をまとめ、「分庁舎方式」による庁舎整備は難しいと整理してある。

・[木造・木質化の基本的な考え方]

木造を含め適正な構造を検討することや内装等の木質化には積極的に取り組むことなどを整理してある。

・[仮設庁舎計画の考え方]

実現性のある4つの仮設庁舎の方法を整理し、有効な方法の組み合わせにより、仮設庁舎費のコスト削減を図り、効率的な仮設庁舎計画の検討が必要と整理してある。

## 〇庁舎の位置について

・ 「想定する新庁舎の位置]

評価した上位2箇所の候補地について、評価結果が拮抗していること、また、特性も一長一短 あることなどから、1箇所に絞り込むことが難しい状況であり、「現庁舎敷地」及び「下水道 事務所用地」の2箇所を候補地として想定していると整理してある。

・ [既存民間施設等の庁舎による再利用の考え]

規模や老朽化の状況により庁舎としての活用が厳しい施設や、買収後の改修を考えると大きなコスト削減にならない点、また、営業中で意思表明が無いため検討すべきではないとする点などから、既存民間施設等の活用については、新庁舎を整備すべき建物には、該当しないと整理してある。

### ○事業手法について

• [事業手法]

「PFI方式」は採用しないと整理してある。

## ○今後の推進体制について

• [推進体制]

庁内では各部長を中心とした「(仮) 新庁舎整備推進本部」などを設置し、全庁的に進めていくことと、基本計画の策定においては、市民参加では市民の代表などで構成される「(仮) 新

庁舎整備推進会議」の設置、各関係団体との懇談会、車座集会などの地区別説明会、パブリックコメントなど広く市民の意見を収集し、反映できるよう推進体制を整えるよう整理してある。

### (質疑応答)

委員長: VI章の整備方法(P55~)以降からの説明を受けたが、説明を受けた部分以外でも、 基本構想(案)として、項目や検討内容で足りないと思うことなどの意見を伺いたい。

渡辺(明)委員:下水道事務所用地に移転する場合、最も懸念されることが、都市計画関係であると思う。スケジュール上、基本計画や設計と同時並行で進めることは可能なのか?その見通しはどうなのか?

事 務 局:都市計画関係で必要とされる期間については、下野市の事例を参考にしている。地区 計画の都市計画決定などに約2年半かかった。下野市においても、設計は、都市計画 関係の手続きと同時並行で行っている。都市計画関係の進捗状況を見究めた上で、基 本設計に進むようスケジュールを作成してある。

委員長:事例もあり、見通しを考えれば、同時並行で進めることは差支えないと思う。

大 貫 委 員:現庁舎位置になった場合の仮設庁舎費の削減や地場産材を活用した木質化の全面的な 活用などが整理され、よくまとまっていると思う。

加藤委員:資料や検討内容などがかなりの分量であり、詳細な点までまとめられていると思う。

福田(弘)委員: 鹿沼産材を最大限使用していただきたいが、切り出してすぐ製品にはならないため、 早めに材料を確保する必要もある。今後はいつ、どのくらいの木材量が必要なのか早 めに示すことを考えていただきたい。また、旧鹿沼の森林組合と旧粟野の森林組合と の出荷調整なども必要になると思う。

木 村 委 員:これまで各委員が熱心に議論を重ねてきた内容が反映されている。一日も早く進めていただき、設計まで行えるようしていただきたい。

井 戸 委 員: 一日も早く進めることで、合併特例債の期限や資材高騰・不足などの諸問題に対応できるようにしてもらいたい。

松島委員:広報かぬまに「庁舎整備だより」が掲載されたことにより、市民の中で身近なものになり、庁舎整備について話をする機会が増えている。 WT章の具現化に向けた推進体制にある、市民の意見を収集できる場を設けることや、今後とも事業の進捗に応じて、市民に対しもっと情報を発信していただきたい。

委 員 長:「庁舎整備だより」の掲載頻度はどのくらいの間隔であるのか?

事務局:広報かぬまの紙面の関係もあり、2~3か月に一回程度の頻度で掲載できると思う。 今後もいろいろな情報を提供していきたいと考えている。第2号は来月に掲載され、 第3号も4月に掲載予定である。

永 田 委 員:下水道事務所用地に移転する場合、もっと早く事業を進めることができないのか?な ぜ都市計画関係の手続きにこれほどの時間が必要なのかわかりづらい。

事務局:都市計画関係の手続きと庁舎整備における基本計画や設計は同時並行で行うことができる。もし下水道事務所用地が庁舎位置ということになれば、都市計画関係の手続きが完了次第、工事に着手できるようにしたい。

都市計画法は、警察署などが建設された時期と比べ、改正されている。下水道事務所 用地は市街化調整区域であり、原則市役所は建設できない。建設可能とするため、土 地利用の都市計画である地区計画を定める必要がある。その手続きをする際に、都市 計画マスタープランなどの変更が必要とされ、また、現在の市役所を中心にまちづく りが進められてきたこともあり、それら全てについて変更や見直しが必要になる。こ れらの変更や見直しには、市民委員会の開催や法令上の告示などが必要で、相当の時間がかかってしまうことが現実である。

下野市では、約2年半の期間を要した事例があるため、鹿沼市でも同様の期間を想定 する必要があると思われる。

委員長:市庁舎の位置とは、それだけ市全体の方向性に与える影響が大きいということである。 意見では、「一刻も早く事業を進めてほしい」との内容が多い。基本構想(案)について承認することでよろしいか?

委員一同異論無し。

その他特に意見無し。

- ⇒委員一同、議事「新庁舎整備基本構想(案)」について承認。
- (3) 基本構想の策定に係る審議の「答申」について

(事務局から説明)・・・『別添資料3』参照

- ・市長に提出する「答申書」及び「基本構想(案)に関する基本的事項について」の内容を確認。
- ・市長への答申提出は3月12日(水)、午後4時30分を予定。 (なお答申する際の書類は、「答申書」・「基本構想(案)に関する事項(冊子)」・「参考資料(冊子)」を市長へ提出する。)

# (質疑応答)

委員長:「答申書」及び「基本構想(案)に関する基本的事項について」の内容について、また、3月12日の答申提出では、委員長及び副委員長の2人が庁舎整備検討委員会を 代表して、市長へ手渡すことを予定しているがそれも含めて意見を伺いたい。

特に意見無し。

- ⇒委員一同、議事「答申書」及び「基本構想(案)に関する基本的事項について」を承認。また、3 月12日(水)の答申には、委員長及び副委員長の2人が庁舎整備検討委員会を代表して、市長へ 手渡すこととする旨を承認。
- 5. その他

特に意見無し。

6. 閉 会